

週休2日適用工事（現場閉所）特記仕様書

本工事は、「週休2日適用工事（現場閉所）」の対象である。週休2日の取組内容について、現場着手前に受発注者協議した上で実施する。

また、通期の週休2日については、協議にかかわらず取り組むものとする。

当初予定価格は、月単位の週休2日を達成した場合の補正係数を補正対象経費に乗じている。

取り組みにあたっては、新潟県の「週休2日適用工事（現場閉所）実施要領」（令和7年10月20日以降適用）によることとし、参考データ等は、新潟県ホームページ参照のこと。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/gijutsu/1356857061020.html>

また、現場着手前の受発注者協議において、現場条件等により現場閉所が困難な場合は、週休2日交替制に変更することができる[※]。交替制に変更した場合は、本特記仕様書を交替制に読み替えるものとし、取り組みにあたっては、新潟県の「週休2日適用工事（交替制）実施要領」（令和7年10月20日以降適用）によることとする。

※ 港湾工事は交替制の対象外

なお、本特記仕様書は、土木工事の積算基準を用いて積算した公共土木施設維持管理業務委託についても対象とする。